佐世保市(宇久行政センター) 200959-57-3113

安全方針

佐世保市は、市長をはじめ全職員が安全第一を事業経営の根幹であることを深く意識し 安全、快適なサービスを提供します。

・安全最優先の業務遂行・関係法令等の遵守・安全管理体制の継続的改善等

安全に 係る情 報

船名及びトン数 旅客定員		船名:みつしま トン数:19トン 旅客定員:32人				
救	救命胴衣大人用	36着(大きいサイズ1着含む)				
	救命胴衣小人用	2着 幼児用 0着				
命	救命浮環	2個				
設	救命浮器	22名用 2個				
備	膨張式救命浮器	_				
	膨張式救命いかだ	_				
無	携帯電話	NTTドコモ 通信圏内				
線		エリアマップ別紙				
設	海上特種無線 VHF	_				
備	衛星電話	_				
通	携帯電話	NTTドコモ 通信圏内				
信緊		エリアマップ別紙				
手 急	海上特種無線 VHF	-				
段	衛星電話	-				
船舶検査受検日		令和 4 年 4 月26日				
保険	船客傷害賠償保険	1億円/1人				
	契約期間	令和4年4月1日~令和5年3月31日				
航	旅客定期航路	神浦港~寺島港~柳港				
行						
海	旅客不定期航路					
域						

◎安全性向上への取り組み

市は、九州運輸局の許可を受けた一般旅客定期航路事業を行っており、運航に際しては九州運輸局に届け出た安全管理規定を順守し、 安全方針である安全・快適なサービスの提供に努めています。

- ・発航前に、航行中に遭遇する気象・解消に関する情報を確認し、運航の可否判断を行います。
- ・船内での想定訓練等を行い、乗組員の安全運航への周知徹底をおこないます。
- ・年1回の定期検査をはじめとして、乗組員による発航前点検の徹底をおこない、機関・航海計器の保全を行います。

◎船舶の運航を可と判断する理由

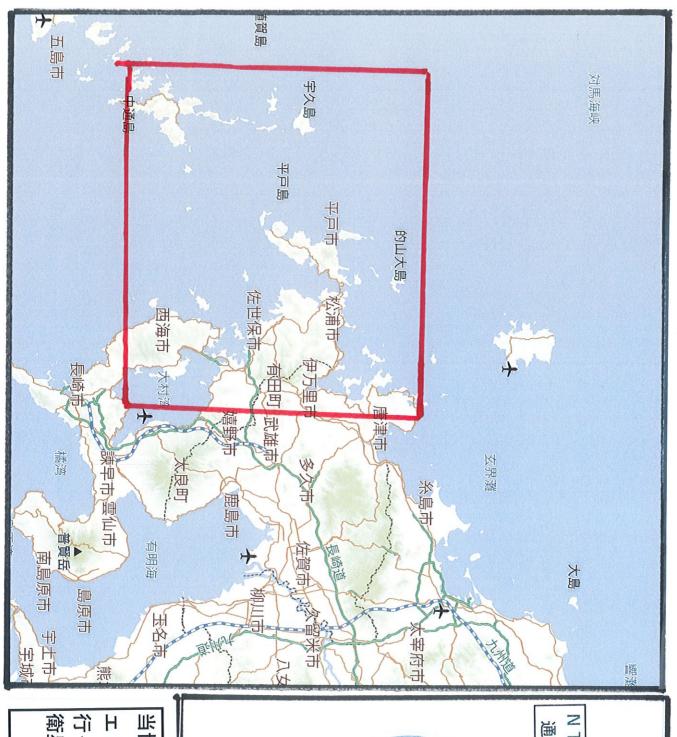
当社の旅客船運航に際しての条件及び対応は、安全管理規定(運航基準、作業基準、事故処理基準)で厳しく定めており、気象、海象の 状況、今後の航路海域及び周辺海域、目的港の状況、予報等で、当該船長、運航管理者協議を行い運航中止基準値の場合や、運航中止 基準値に達すると予想される場合及び、協議で運航判断に迷う場合は運航を中止します。

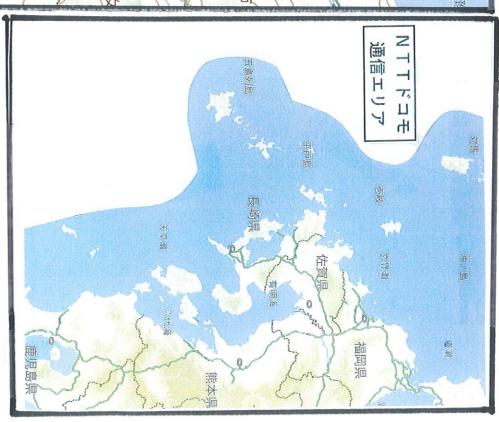
・気象海象による運航中止基準

港名	風 速	波高	視程	備考
神浦港	10m/ s 以上	1.0m以上	500m以下	運航中止基準値以下の場合でも、各港の
寺島港	10m/ s 以上	1.0m以上	500m以下	立地条件を考慮し、風向、潮水流等の影響が
柳港	10m/ s 以上	1.0m以上	500m以下	ある場合は、運航を中止します。

◎救命具の設置場所、使用方法	・船内各所の掲示物でご確認ください。
◎緊急避難通路	・船内各所の掲示物でご確認ください。

協会所属船舶航行海域及び携帯電話通信エリア





当協会所属船舶は、携帯電話通信可能エリア内の、左記赤枠海域内の運航を行っています。一部の枠外航行船舶は衛星電話を装備しています。

佐世保旅客船協会